

報道関係者 各位

令和元年11月12日

【照会先】

栃木労働局労働基準部監督課

監督課長 高橋 拓

主任監察監督官 大島 充

(電話)028(634)9115

(FAX)028(632)6585

栃木労働局長が長時間労働の削減等に取り組む企業を訪問します

～ 清原住電株式会社 ～

(取材のお願い)

11月には「過重労働解消キャンペーン」月間です。

その一環として、栃木労働局長(浅野 浩美)が、長時間労働の削減等に取り組むベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

県内企業の積極的な取組事例の紹介のため、当日はぜひ取材をお願いします。

- 1 訪問先 清原住電株式会社
(栃木県宇都宮市清原工業団地18-5)
- 2 日時 令和元年11月19日(火) 14:00から(約2時間)
- 3 内容 計画的な長時間労働削減への取組と年次有給休暇取得の促進策により、平均年間総労働時間2000時間以下、平均有休取得率84%を達成した具体的な実効策、期間社員の正社員化(時給制から手当あり月給制へ)や職種転換制度の整備、福利厚生においても多様な活用ができるポイント付与によるカフェテリアプランの採用等、働きやすい職場づくりを確実に実践してきた清原住電株式会社の幹部及び労働者と対談します。
また、工場視察も行います。
- 4 その他 取材をいただける場合には、11月15日(金)までに当局監督課あて別添の取材申込票をファックス等により送付して下さるようお願いいたします。
また、本件についてのお問い合わせは、栃木労働局労働基準部監督課(高橋、大島 電話 028-634-9115)をお願いします。
訪問先へのお問合せは、ご迷惑になりますのでご遠慮ください。

取材申込票

報道機関名	
取材者数	
担当者名	
連絡先	

送付先： 栃木労働局労働基準部監督課 FAX 028-632-6585

(問い合わせ 電話 028-634-9115)